

---

○議長（木下一己君） ただ今から、平成 29 年第 6 回下川町議会臨時会を開会いたします。

ただ今の出席議員数は、8 名です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、御手元に配付のとおりです。

---

○議長（木下一己君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により、7 番 春日隆司 議員及び 1 番 近藤八郎 議員を指名いたします。

---

○議長（木下一己君） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りとすることに決定いたしました。

---

○議長（木下一己君） 日程第 3 諸般の報告を行います。

報告事項は、御手元に配付しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

○議長（木下一己君） 日程第 4 議案第 1 号「平成 29 年度下川町一般会計補正予算（第 5 号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） おはようございます。臨時会開会に当たりまして、議案提案をする前に一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

一雨ごとに秋の深まりを感じまして、本町の山々も目映いばかりの紅葉が広がりつつある季節になってまいりました。このような折、第 6 回下川町議会臨時会を開催させていただきましたところ、議員各位には大変御多用の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございました。

今臨時会で提案させていただきます議案は、衆議院議員選挙に係る予算案件 1 件のみでございますが、議員各位には議案審査に当たりまして、更なる御指導を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、提案理由を申し上げます。

議案第 1 号 平成 29 年度下川町一般会計補正予算（第 5 号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、平成 29 年度一般会計の第 5 回目の補正予算でありまして、歳入歳出それぞれ 653 万円を追加し、総額を 55 億 9,121 万円とするものであります。

今回の補正の要因につきましては、10 月 10 日公示、10 月 22 日に執行される衆議院議員選挙によるものでございます。

補正予算の概要を申し上げますと、総務費で、衆議院議員選挙費を計上し、財源といたしまして、道支出金を計上しております。

以上申し上げますと、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（木下一己君） 総務課長。

○総務課長（蓑谷省吾君） 議案第 1 号 平成 29 年度下川町一般会計補正予算（第 5 号）の補正内容につきまして、議案第 1 号説明資料「補正予算概要書」により説明をさせていただきます。

今回の補正予算の要因につきましては、10 月 22 日執行の第 48 回衆議院議員総選挙及び第 24 回最高裁判所裁判官国民審査に伴う補正でございます。

初めに、歳出の補正内容であります。総務費で、10 月 10 日公示、22 日投開票の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に携わっていただく投票管理者や立会人の報酬及び投開票事務に従事する職員の時間外手当など、選挙事務に係る経費 653 万円を計上するものであります。

なお、今回、最高裁判所裁判官国民審査の開票事務の得票集計に使用する備品といたしまして、国民審査投票集計機の購入費 184 万円を含めて計上をしております。集計機の導入につきましては、開票事務の円滑化と時間短縮など効率化を図るため導入するものであります。

次に、歳入であります。道支出金で、衆議院議員選挙委託金といたしまして、支出額と同額の 653 万円を計上しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（木下一己君） ただ今、提案理由の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(な し)

○議長（木下一己君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

(な し)

○議長（木下一己君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（木下一己君） 起立多数です。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（木下一己君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもって、平成29年第6回下川町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時6分 閉会

---

○議長（木下一己君） ここで、町長から御挨拶があります。

○町長（谷 一之君） 臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位には、時節柄御多用のところ、本臨時会に御出席を賜り、提案させていただきました議案は予算案件1件のみでございましたけれども、御理解ある議決をいただき、心より感謝を申し上げる次第でございます。今後とも変わらぬ御指導と御示唆を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（木下一己君） 以上をもって散会といたします。御苦労さまでした。